

会議録（１）

会議の名称	令和7年度 第3回 飯能市児童福祉審議会		
開催日時	令和8年2月18日（水） 開会 午後1時30分 閉会予定 午後3時00分		
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第3委員会室		
会長氏名	（互選により選出） 井上 久美子		
出席委員	森田 明美 井上 久美子 高橋 このみ 小玉 育代 清水 雅徳 川西 輝明 神谷 岬		
欠席委員	岡野 清史 安藤 幸雄 金子 怜子		
説明者の職氏名	市長	新井 重治	
	こども支援部 部長	内沼 和彦	
	こども支援課 課長	須田 あゆみ	
		主幹 末次 和宏	
		主幹 島野 真弓	
		主査 内山 理恵	
	保育課 参事兼課長	佐野 敬子	
		主幹 井上 実可	
		主査 谷田部 ひとみ	
		主査 坂上 妙子	
		美杉台保育所上席所長 石川 かおり	
	こども施設課 課長	井竹 信喜	
		主幹 浅見 洋	
	健康推進部 部長	関根 浩司	
	保健センター 参事兼所長	生井 隆	
		主査 川村 裕美子	
傍聴者の数	1人		
会議次第	（１）委嘱状の交付及び委員紹介 （２）会長選出 職務代理者の指名 （３）保育所定員数等の整備状況について 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について その他報告事項について		
配付資料	・別紙のとおり		
事務局職員職氏名	こども支援課 課長	須田 あゆみ	主幹 島野 真弓
		主幹 末次 和宏	主査 内山 理恵

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

6 議 事

（１）保育所定員数等の整備状況について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

（３）その他報告事項について

配付資料に基づき説明者から説明を行った後、質疑応答を行った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
【委嘱状の交付】	委嘱状交付後、事務局による趣旨説明を行った。
【会長選出】	会長に井上委員が選任され、職務代理に安藤委員が指名された。
事務局	<p>本日の議題に入る前に、委員の出席状況を報告いたします。 委員定数 10 名に対し、7 名の出席をいただいておりますので、飯能市児童福祉審議会条例第 6 条第 2 項の規定による 2 分の 1 以上の委員の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。</p> <p>また、本日の審議会は公開となっております。</p> <p>議長は、飯能市児童福祉審議会条例の規定によりまして、会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに、本日、傍聴の希望があります。</p> <p>議題について、傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」）の声</p>
議長	<p>それでは、次第 6 の議題に入らせていただきます。</p> <p>議事 (1)「保育所定員等の整備状況について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
保育課主幹	資料 1 に基づき、「保育所定員等の整備状況について」の説明を行った。
議長	説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委員	1 歳児の小規模保育の定員が令和 8 年度 1 名減となっている理由を教えてほしい。
参事兼保育課長	吾野保育所が 2 人増であるが、民間保育園が 1 人減であるため、全体では 1 名減となります。

委員	<p>一般的に、0歳児から2歳児までの入所希望や、待機児童が多い状況のなかで、定員を減らすということですが、市民のニーズは把握されていますか。地域的な問題として、どの程度の定員減が可能なのか根拠を示してほしい。</p>
参事兼保育課長	<p>吾野保育所については、定員45名のところ今年度在園児は11名の状況でした。来年度の園児数は6名の予定です。この地域については、小規模保育事業として運営する予定です。今後の運営については、保護者とともに検討していく必要があると考えています。</p> <p>次に民間保育園については、昨年度12人から19人に定員増員しましたが、保育士の確保が難しい状況もあり事業所の申出で、来年度は12名に戻すことになりました。0歳児から2歳児の低年齢児のニーズがあることは承知していますので、受け入れ人数を確保していきたいと考えています。</p>
委員	<p>保育士の確保を行政的に考えていく必要があるとおもいますが、現状はどうですか。</p>
委員	<p>私どもの保育園では、辞めてしまうパート保育士の穴を埋めたり、夕方的人数が確保できない状況であり、正規職員で対応している状況です。</p>
委員	<p>離職者を減らすための取り組みも必要だと思います。保育士なら誰でも良いわけではなく、こども達の成長発達やニーズを汲み取ることが出来る工夫が必要です。こどもへの関わり方について職員向けの研修を行うなどの工夫で離職者が減っている自治体もあります。</p>
参事兼保育課長	<p>昨年度から民間の保育事業者にも声をかけ連絡会を行っており、その中でも保育士の確保は大きな課題として、市全体として進めていきたいと考えています。市の広報誌や就職イベントでの周知などで、募集を行っています。研修については、公立だけでなく私立保育園にも声をかけて、保育士の質の向上に努めているところです。</p>
議長	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>

議長	ご質問が無いようですので、議事(1)を終了します。引き続き、議事(2)「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
保育課主幹	資料2、資料2-1、資料2-2に基づき説明を行った。
議長	説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。
委員	この事業はこどもの成長の為にを行うものです。 事業所Aは1歳児12人を集めて水曜日2時間のみ保育の提供を行うという説明でしたが、どのような職員を2名配置するのか。また、事業所Bについても、どのような職員を配置するのか。 次に、0歳から3歳までの異年齢3人づつを職員2名体制でどのようにして保育するのか、また、受け入れ可能時間が資料に記載されていない為、利用者は何時間でも預かってもらえると思うのではないか。こども誰でも通園制度の趣旨も踏まえて、条件を整理して受け入れを開始して欲しい。
保育課主幹	事業所Aの職員については、現在実施している一時預かり事業を水曜日のみ外して、こども誰でも通園制度を実施する予定です。一時預かり事業を担当している職員が、専任で従事することを確認しています。また、新棟を増設しこども誰でも通園制度の場所や一時預かり事業も実施する予定です。 事業所Bについては、制度上では部屋の広さや人員配置は満たしていますが、運用方法として、こどもに負担や危険が生じないような配慮をして欲しいと改めて依頼したいと考えています。 受け入れ時間については、本市では、月10時間を限度に利用が出来る制度設計とし、利用料は1時間当たり300円で検討しており、利用者に説明する際は誤解のないように資料を作成したいと考えています。
委員	事業所Bはこれまで一時預かりをおこなっていたのか。
保育課主幹	行っていません。
委員	要望ですが、一時的に保育の体験のない子を預かることの大変さ

	<p>を経験したことの無い園が、この事業を実施していくのは大変なことです。そういう意味で、利用しているこどもが楽しそうに過ごすことが出来ているか、行政として様子を見に行っていただきたい。巡回を行い、こども達の成長発達と命の安全を守ることが出来るようサポートすることを検討し、この事業がこどもたちや子育て家庭にとって価値ある事業にして欲しいと思います。</p>
保育課主幹	<p>申請をいただいた2事業者は両者とも、地域のこどもたちの為にこの事業を実施したいと聞いています。利用方法については、それぞれ異なりますが、市内のこども達が利用したい方式で市全体が網羅できると期待しています。また、国から謠的な方法等は示されていませんが、巡回での把握は行政として必要と考えています。</p>
議長	<p>実務に関わっているかたの意見はどうですか。</p>
委員	<p>事業所Bは1日9人の定員なのか、それぞれの時間帯で9人なのか質問したい。</p>
保育課主幹	<p>職員の配置基準があり、時間帯で9人までの定員です。そのため、1日9人を超える可能性はあります。</p>
委員	<p>利用してみようと思う保護者は、自ら情報を取りに行く方が多いことが予想されるが、家庭保育のみになっている家庭にどのように周知して、地域に出てきてもらうかが大切だと思います。周知方法について伺いたいと思います。</p>
参事兼保育課長	<p>誰でも通園制度の目的は、家庭内で保育している家庭に地域に出てきてもらい保育園で預かってもらい、保護者がリフレッシュすることも目的のひとつと考えられます。その他に、子育ての相談を受けることも機能の一つであるため、対応できるよう事業者とも話し合いをしているところです。周知の方法としては、通常の保育所入所の申請に係る周知とは変わってくるため、広く周知することを検討したいと思います。</p>
委員	<p>事業所Aで水曜日の一時預かりの枠を利用していた家庭は利用が出来なくなるのでしょうか。</p>
保育課主幹	<p>質問のとおり、これまでの利用者には不便になる一面もあります</p>

	<p>が、全体としては一時預かりの受け入れ人数を増やす予定です。水曜日の午前中は誰でも通園制度、午後は一時預かり事業を実施する予定と聞いているため、事業の趣旨とは異なるが利用は可能と考えています。</p>
委員	<p>事業所Bの体制では、職員が過酷な労働条件になるのではないかと感じています。離職に繋がることも懸念される。</p>
参事兼保育課長	<p>2名の職員で、新しい事業でどのような利用方法か、何人受け入れるのかといった心配もあるが、予約制をのシステムを導入していく予定であり、行政としても巡回等でアドバイスを行っていく予定です。</p>
議長	<p>他に質問は、ございますでしょうか。</p> <p>(質問なし)</p>
議長	<p>ご質問が無いようですので、議事(2)を終了します。引き続き、(3)その他報告事項について事務局から説明をお願いいたします。</p>
保育課主幹	<p>資料3に基づき説明を行った。</p>
議長	<p>説明は以上です。委員の皆様からご質問やご意見はございますか。</p>
委員	<p>今後の予定と、保護者への説明やヒアリングの予定を伺いたい。</p>
参事兼保育課長	<p>今年度サウンディング調査を実施し、令和8年度に実施計画の策定を行い運営事業者の募集を行う予定です。</p> <p>令和9年度には事業者の選定を行い、協議を開始したいと考えています。この協議には、市と事業者と保護者の3者協議も予定しています。</p> <p>令和10年度には新園舎の建設、令和11年度4月から私立保育園への移行を予定しています。</p>
委員	<p>過去には、国が民間保育園として認定するには、市有地だと民間保育園として認めないという考えがあったのですが、最近はどうですか。今回の民営化の場合どのような考えか伺いたい。</p>

参事兼保育課長	市有地を民間事業者に貸し付けを行う方針で検討しています。 売却の方針も検討しましたが、売却額が高額となるため貸し付けの方針で検討が進んでいる状況です。
議長	土地を貸し付けする方法で補助金の活用ができることを確認しています。運営費の補助につきましては、民間事業者の運営となるため、国が1/2、市が1/4、事業者が1/4の運営費の補助を行うことになっています。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。 (質問なし)
議長	ご質問が無いようですので、資料4について事務局より説明をお願いします。
保育課主幹	資料4に基づき説明を行った。
委員	現在利用している園舎はなくなるのですか。また駐車場はどのように検討されているのですか。
参事兼保育課長	現在の園舎を活用しながら、飯能第一中学校のバレーコートがある場所に、新園舎を建設し、完成後引っ越しを予定しています。駐車場に関しては、新園舎の敷地に確保できる予定です。
議長	中学校のバレー部とは話し合い出来ていますか。
参事兼保育課長	学校長や教頭、顧問等と協議行い、バレーコートはテニスコートの北側の空き地に1面移設予定です。
議長	他に質問は、ございますでしょうか。 (質問なし)
議長	ご質問が無いようですので、続きまして、事務局より追加の説明をお願いいたします。
保育課認定・	第2回の飯能市児童福祉審議会で議題として提案した飯能市保

